

監査総合グループ第4回考査 試 験 問 題

注意事項

<補習生カードを通路側に置いて、番号が確認できるようにしてください>

- 1 試験開始の合図により、試験を始めてください。それまでこの冊子を開くことを厳禁とします。
- 2 この冊子の最後の頁には、「以上」の記載があります。試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って手を挙げ、試験監督者に申し出てください。
- 3 答えは、配付した答案用紙の解答欄に作成してください。答案作成には、黒インクのボールペン又は万年筆のいずれかを使用してください。また、楷書で丁寧に記入し、数字については3桁ごとにカンマを打って解答してください。こするとインクが消えるボールペンは使用不可とします。**黒のボールペン又は黒の万年筆以外で解答した答案は試験を無効とし、採点しません。**
- 4 所属補習所、補習生カード番号、氏名について、各解答用紙の記入欄に漏れのないよう確実に全て記入してください。未記入項目がある場合は、その解答用紙を採点しない場合があります。
- 5 答案用紙は、白紙の場合も必ず提出してください。
- 6 **問題に関する質問には一切応じません。**
- 7 試験時間は2時間です。試験開始 60 分後から試験終了 10 分前までの間は、途中退室を認めません。途中退室する場合は、必ず答案用紙を番号順に揃え、裏返して自分の座席の机の上に置き、静かに退室してください。問題用紙は持ち帰ることができます。
- 8 試験会場で使用が認められるものは、次のとおりです。
筆記用具（ペンケースから取り出すこと）、定規、修正液（修正テープ）、電卓（規定のもの）及び腕時計又は懐中時計。スマートウォッチ（試験監督者がスマートウォッチかどうか判断しづらい腕時計を含む）、ストップウォッチ、キッチンタイマー、置時計は使用できません。
腕時計又は懐中時計は**机の上に置いて使用してください**。また、使用が認められているもの以外はカバン等にしまい、荷物は全て足元に置いてください。**試験開始後は、カバン等から荷物を取り出すことはできません。また、使用が認められていないものを所持していた場合は、試験監督者の判断で不正行為とみなし、試験を無効といたします。**
- 9 携帯電話やスマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等の通信機器は、電源を切ったうえでカバン等にしまってください。
- 10 水分補給のため、外装フィルムを剥がしたふた付きペットボトル 700ml 以下のもの 1 本に限り試験中に机の上に置くことができます。
- 11 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手のうえ試験監督者の指示に従ってください。
- 12 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、速やかに答案用紙を番号順に揃え、裏返して自分の座席の机の上に置いてください。
- 13 **不正を行った者には直ちに退場を命じ、その回の試験は無効とします。**
- 14 無効となった場合は、問題用紙・答案用紙の持ち帰りはできません。

(答案用紙の氏名等記載例・マークシート記入例)

- ※1：所属補習所・支所は自身が所属する[東京・東海・近畿・九州・札幌・仙台・長野・新潟・静岡・金沢・広島・高松]のいずれかを記載すること
- ※2：補習生カード番号を記載し、丁寧にマークすること。また、誤ってマークした場合は、修正液(修正テープ)で綺麗に消すこと

QRコード	所属補習所・支所		補習生カード番号(9桁)									
	東京		番号	2	0	2	4	0	1	2	3	4
	氏名		0	①	●	①	①	●	①	①	①	①
	会計 太郎		1	①	①	①	①	①	●	①	①	①
	<注意>		2	●	②	●	②	②	②	●	②	②
	補習生カード番号を記載し、番号を丁寧にマークしてください。綺麗にマークされていない場合、正しく採点されない場合があります。 ※黒のボールペン又は黒の万年筆を使用すること。 ※誤ってマークした場合は、マークの跡が残らないよう、修正液(修正テープ)で綺麗に消すこと。		3	③	③	③	③	③	③	③	●	③
			4	④	④	④	●	④	④	④	④	④
			5	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
			6	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
			7	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
			8	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
			9	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

問題1 国際財務報告基準の概要【配点25点】

以下の問1～問6は、全て国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）を前提として解答すること。

問1 次の記述で正しいものに○を、間違っているものに×をつけなさい。

1. IFRS会計基準には、基準の本体のほか、付録に定義、適用指針（アプリケーション・ガイダンス）、適用ガイダンス（インプルメンテーション・ガイダンス）、設例及び結論の根拠などが含まれている。これらのうち、IFRS会計基準を適用するときに必ず準拠しなければならないのは、基準本体、定義及び適用ガイダンス（インプルメンテーション・ガイダンス）である。
2. 企業は、返品権付で製品10個を単価100円で販売し、引き渡しとともに代金1,000円を顧客から受領した。企業は3個の製品が返品されると見込んでいる。企業は、引渡時に収益1,000円を認識するとともに、返品引当金300円を認識した。
3. 投資不動産の当初認識後の測定では、公正価値モデルと原価モデルのうちどちらかを企業が会計方針として選択することができる。
4. 企業が任意に会計方針の変更を行った場合には、変更後の会計方針は将来に向かって適用しなければならない。
5. 自己が創設するロゴ、出版タイトル、顧客リストは、無形資産として認識することができない。

問2 公正価値の2つの特徴について説明しなさい。

問3 ある販売契約に関連して、財政状態計算書に「契約資産」が表示されている場合、当該契約はどのような状況にあると考えられるか説明しなさい。また、契約資産が債権（売掛金）に振り替わるのはどのような時点か説明しなさい。

問4 資産負債アプローチの3つの特徴について説明しなさい。

問5 以下の空欄①～⑥に当てはまる語句を、[語群]から選択しカタカナを答えなさい。

1. IFRS 会計基準の減損規定では、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には、回収可能価額まで減損を認識することが求められている。回収可能価額は、(①) と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額と定義されている。
2. 2024 年 4 月に公表された IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」では、純損益及びその他の包括利益計算書(又は、純損益計算書と包括利益を表示する計算書)を5つのカテゴリーに分けて表示することを求めている。それらは、(②) 区分、(③) 区分、(④) 区分、法人所得税区分及び(⑤) 区分である。(②) 区分は、(③) 区分や(④) 区分に分類されない損益が表示される区分である(デフォルト区分)。また、(⑤) 区分は、事業をやめたときに当該事業に係る損益を表示する区分である。
3. 無形資産には、「(⑥) を確定できない無形資産」という区分がある。

[語群]

ア：使用する権利	イ：財務	ウ：使用期間	エ：営業
オ：財又はサービス	カ：投資	キ：勤務条件	ク：売上原価
ケ：利用価値	コ：使用価値	サ：支配	シ：非継続事業
ス：販売費及び一般管理費	セ：不確実性	ソ：耐用年数	タ：決済日

問6 以下の空欄①～⑦に当てはまる語句を答えなさい。

1. IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」では、「(①) を充足したときに収益を認識する」という原則が明確化されている。(①) の充足とは、契約の対象となった財又はサービスに対する(②) を顧客に移転することを意味している。
2. その他の包括利益から純損益(当期純利益)に振り替えることを(③) という。
3. (④) は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で、第三者のために回収する金額を含まないものである。
4. IFRS 第 16 号「リース」では、リースは、「資産(原資産)を(⑤) を一定期間にわたり(⑥) と交換に移転する契約又は契約の一部である」と定義されている。すなわち、リース契約は、貸手と借手の間におけるリース物件の賃貸を(⑤) の売買契約と扱っている。
5. 企業が、財務諸表の外において一般とのコミュニケーションにおいて使用し、これによって財務諸表の利用者に、企業全体の財務業績の一側面についての経営者の見方を伝えるために用いられている指標を(⑦) 指標という。

問題2 固定資産【配点 40 点】

以下の設問は、我が国における固定資産に係る会計基準等に基づいて解答すること。

問1 有形固定資産の取得における会計、税務及び内部統制について以下の設問に答えなさい。

1. 取得原価に関する以下の文章の空欄①～③に当てはまる適切な語句を答えなさい。

有形固定資産を購入と同時に使用できるケースでは、購入対価に購入に要した外部（①）（買入手数料、運送費、荷役費等）を加算した額が取得原価となる。一方、購入後使用可能な状態にするまでに、組立、据付などの作業を必要とするケースでは、外部（①）に加え、有形固定資産を稼働させるまでに要する内部（①）（据付費、試運転費等）を加算した額が取得原価となる。

また、購入に際して、（②）又は（③）を受けた際は、（②）額又は（③）額を購入代金から控除する。

2. 固定資産の取得から処分に至る一般的な会計処理は法人税法の規定の影響を受けている。法人税法に基づいて、取得価額に算入すべき費用に該当するものを[語群]から全て選択しカタカナを答えなさい。

[語群]

ア：土地、建物を取得するに際し支払う立退料
イ：取得するために借り入れた借入金の利子（使用開始する日までの期間に対応する部分）
ウ：建物等の存する土地を建物とともに取得し、概ね1年以内に取り壊して土地を利用することが明らかであると認められる場合の取り壊し費用
エ：ウで取り壊す建物等の簿価
オ：固定資産購入契約解除による違約金
カ：不動産取得税
キ：関税
ク：登録免許税

3. 固定資産プロセスに係る内部統制に関して、以下の表の業務区分における各リスクに対応する空欄①～③に当てはまる適切なコントロールを文章で答えなさい。

業務区分	リスク	コントロール
固定資産の取得申請	適切でない承認者により固定資産の取得承認が行われる。	①
発注	固定資産取得申請書が承認されないまま固定資産が発注される。	②
受入検収	発注書と異なる固定資産の受入検収が行われる。	③

問2 市場販売目的のソフトウェアに係る会計処理について、以下の【前提条件】を読み、設問に答えなさい。

【前提条件】

- ・無形固定資産として計上されたソフトウェア制作費の総額 350,000円
- ・当該ソフトウェアの見込有効期間 3年
- ・販売開始時における見込みどおりに各年度の販売収益が計上されたものとする。また、当該ソフトウェアの見込有効期間にも変更がなかったものとする。
- ・販売開始時における総見込販売数量及び総見込販売収益は以下の【表1】のとおりである。なお、販売が進むにつれ販売単価が下落傾向にあるソフトウェアの特性を加味している。

【表1】

	各年度の見込販売数量	販売開始時（初年度）の総見込販売数量及び各年度の期首の見込販売数量	各年度の見込販売単価	各年度の見込販売収益	販売開始時（初年度）の総見込販売収益及び各年度末の見込販売収益
	個	個	円	円	円
初年度	1,200	3,500	200	240,000	501,000
2年度	1,500	2,300	150	225,000	261,000
3年度	800	800	45	36,000	36,000

1. X社は上記の前提条件の下で、市場販売目的のソフトウェアについて見込販売数量に基づく減価償却の方法を採用している。以下の【表2】の黒塗り部分は数値の記載を省略している。同表の「各年度の減価償却額」のうち、初年度の減価償却額を算定し解答欄に記入しなさい。なお、計算の便宜上円単位としている。計算結果は円単位未満を切り捨てること（以下、問2 2. 及び問3について同じ）。

【表2】

	各年度の実績販売数量	販売開始時（初年度）の総見込販売数量及び各年度の期首の見込販売数量	各年度の減価償却額	販売開始時（初年度）又は各年度の期首の未償却残高
	個	個	円	円
初年度	1,200	3,500		350,000
2年度	1,500	2,300		
3年度	800	800		

2. X社が販売するソフトウェアは、販売期間の経過に伴い販売価格が下落する。X社は見込販売数量に基づく減価償却の方法を採用していることもあり、各年度末の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回る場合が想定される。各年度末の未償却残高と翌期以降の見込販売収益の額を対比すると以下の【表3】のとおりである。同表の黒塗り部分は数値の記載を省略している。

【表3】

	各年度末の未償却残高	販売開始時の総見込販売収益及び各年度末の見込販売収益	各年度末における見込販売収益を上回る未償却残高の金額
	円	円	円
販売開始時	350,000	501,000	-
初年度		261,000	
2年度		36,000	
3年度	-	-	-

(1) X社は、市場販売目的のソフトウェアは「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産であるとして、資産のグルーピングを行い、同一グルーピングに属する他の市場販売目的ソフトウェアの翌期以降の見込販売収益と合算したところ、各年度末の未償却残高の合計額を上回っているため、収益性の低下は生じておらず、帳簿価額の減額を行う必要はなく、当初の見込販売数量に基づく減価償却を継続すると主張している。

そこで、市場販売目的ソフトウェアが「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産であるとするX社の主張について、監査人としてのあなたの見解を理由とともに述べなさい。

(2) 年度末の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回っている部分の会計的取扱いについて、結論及びその理由を説明しなさい。

(3) 「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に準拠して、次のa及びbの金額を答えなさい。

- a. 2年度末における未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回っている部分の金額
- b. 3年度の減価償却額

問3 のれんの減損に係る会計処理について、以下の【資料】を読み、設問に答えなさい。

【資料】

W社は、X1年3月期の期首に買収した事業（A事業、B事業及びC事業）においてのれんを認識している。当該のれんは、A事業からC事業の複数の事業に関連するものであり、各事業へののれんの配分について、当該事業買収時の各事業の時価に基づいて配分する方針である。事業買収時ののれん計上額及び各事業の時価は以下のとおりである。

- ・ のれん計上額：30,000,000円
- ・ A事業の買収時時価：20,000,000円
- ・ B事業の買収時時価：35,000,000円
- ・ C事業の買収時時価：25,000,000円

W社のA事業は、買収後に計画していた売上高を達成することができず、2期連続で営業損失を計上していることなどから、減損の兆候を識別している。A事業の最小の資金生成単位は事業単位であり、X2年3月期末の固定資産の帳簿価額は以下のとおりである。

- ・ 建物及び構築物：3,500,000円
- ・ 工具器具及び備品：4,500,000円
- ・ 土地：5,000,000円
- ・ リース資産：2,000,000円
- ・ のれん：要算出

1. 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に準拠して、次のa及びbの金額を答えなさい。なお、のれんの償却年数は10年とする。

- a. A事業の取得時ののれん配分額
- b. X2年3月期末のA事業に係るのれんの帳簿価額（減損前）

2. 1.と同じ指針に準拠して、A事業における次のa及びbの金額を答えなさい。なお、前提条件は以下のとおりとし、減損損失の配分は固定資産の帳簿価額を基準にして行うものとする。

【前提条件】

- ・ 割引前将来キャッシュ・フロー合計額：9,000,000円
- ・ 使用価値：6,000,000円
- ・ 正味売却価額：3,000,000円（土地の正味売却価額であり、それ以外の資産に売却価値はないものとする。）

- a. 減損損失計上額
- b. 減損後のA事業の各資産の帳簿価額

問4 以下の文章について、下線部分に特に注意して、現行の我が国の会計基準等に照らして内容が正しければ解答欄に○を、誤っていれば×を記入し正しい内容を答えなさい。

1. 資産除去債務の「除去」とは、有形固定資産を用役提供から除外することをいう。除去の具体的な態様としては、売却、廃棄、リサイクルその他の方法による処分等が含まれる。有形固定資産が遊休状態になる場合も除去に該当する。
2. 資産除去債務を負債計上した際、同額を関連する有形固定資産の帳簿価額に加えた費用は、減価償却を通じて残存耐用年数の各期に費用配分する。この時の費用配分額及び時の経過による資産除去債務の利息費用調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費とは異なる区分で計上しなくてはならない。
3. リース物件1件当たりのリース料総額が100万円の車両10台分をまとめて契約する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、簡便的に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。
4. リース期間が1年以内のリース取引は、所有権移転ファイナンス・リース取引であっても、簡便的に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。
5. 研究開発費の範囲は、全く新たなものを生み出すための調査・探究活動や現在製造している製品又は提供している業務についての著しい改良を含んでいる。製品を量産化するための試作、品質管理活動や製品検査に関する活動は、研究開発に含まれる典型例である。
6. 法律上の特許権の存続期間は20年であるが、法人税法上の耐用年数は8年である。
7. 監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」では、法人税法等に規定する固定資産の圧縮記帳の会計処理について、直接減額方式は監査上妥当ではないとされている。
8. 収益的支出とした場合、資本的支出とした場合に比べて、その期の期間利益は小さく計算される。このため、本来収益的支出として処理すべきものを意図的に資本的支出とすると、当期の経営成績や財政状態を実際よりも過大に表示することになる。

問題3 金融商品【配点35点】

問1 我が国の金融商品会計に関する以下の文章について、空欄①～⑧に当てはまる適切な語句を答えなさい。

- (1) 金融資産の契約上の権利を(①)したとき(例えば貸付金の回収)、権利を(②)したとき(例えばオプション行使期限の到来)又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識しなければならない。
- (2) 貸倒見積高の算定にあたり、一般債権とは、(③)に重要な問題が生じていない債務者に対する債権をいう。
- (3) 子会社株式及び関連会社株式は、(④)をもって貸借対照表価額とする。なお、(⑤)処理の要否の検討が必要である。
- (4) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務は、時価をもって貸借対照表価額とし、(⑥)は、原則として、当期の(⑦)として処理する。
- (5) ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る(⑦)又は(⑥)を、ヘッジ対象に係る(⑦)が認識されるまで(⑧)の部において繰り延べる方法による。

問2 時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理について、金融商品会計に関する実務指針第92項では、「時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするとされているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しなければならない」と規定されている。

「実質価額が著しく低下したとき」とはどのような場合か、答えなさい。

問3 金融商品等の監査手続に関する以下の文章について、正しければ解答欄に○を、誤っていれば×を記入し誤りと判断した理由と正しい内容を答えなさい。

- (1) 有価証券の実在性に関するアサーションの実証手続として、有価証券の取得・売却等の記帳と、売買報告書、買付・売渡報告書等の証拠資料とを突合し、承認手続及び処理の妥当性を確かめた。
- (2) 市場価格のある株式(上場株式)の時価評価の妥当性に関する検証として、発行会社の決算書を基に評価を行っていることを確かめた。
- (3) デリバティブ取引の期間帰属に関するアサーションの実証手続として、期末日前後の取引を抽出し、デリバティブ取引明細表に記載されている取引日が期末日以前であることを確かめた。
- (4) 偶発債務に関する監査手続として、損失の発生可能性が高く、金額の見積りが不可能なものについて、引当金が計上されていることを確認した。

問4 ヘッジ有効性の評価に関して、以下[資料]を読み、X1年3月31日、X1年9月30日、X2年3月31日におけるヘッジ有効性の評価結果について、有効性がある場合は○を、有効性がない場合は×を記載しなさい。

[資料]

3月決算のB社は、X1年2月1日に取得した商品に対し、今後の相場変動を考慮してX1年3月1日に商品先物売契約を締結し、ヘッジ指定を行った。それぞれの価格変動は以下のとおり。

	X1年 2月1日	X1年 3月1日	X1年 3月31日	X1年 9月30日	X2年 3月31日
現物価格	2,200	1,900	1,800	1,760	1,700
先物価格	2,250	1,950	1,850	1,820	1,810

問5 金利スワップの特例処理に関する以下の文章について、空欄①～④に当てはまる適切な語句を答えなさい。

金利スワップについて特例処理が認められるためには、次の条件を全て満たす必要がある。なお、売買目的有価証券及びその他有価証券は特例処理の対象としない。

- ・ 金利スワップの想定（①）と貸借対照表上の対象資産又は負債の（①）金額がほぼ一致していること。
- ・ 金利スワップの（②）とヘッジ対象資産又は負債の（③）がほぼ一致していること。
- ・ 対象となる資産又は負債の金利が変動金利である場合には、その基礎となっているインデックスが金利スワップで受払される変動金利の基礎となっているインデックスとほぼ一致していること。
- ・ 金利スワップの金利改定のインターバル及び金利改定日がヘッジ対象の資産又は負債とほぼ一致していること。
- ・ 金利スワップの（④）がスワップ期間を通して一定であること（同一の固定金利及び変動金利のインデックスがスワップ期間を通して使用されていること。）。
- ・ 金利スワップに期限前解約オプション、支払金利のフロアー又は受取金利のキャップが存在する場合には、ヘッジ対象の資産又は負債に含まれた同等の条件を相殺するためのものであること。

問6 外貨建その他有価証券（市場価格のない外貨建株式）の会計処理に関して、**[資料]**を読み、当該有価証券を取得した期の決算時の貸借対照表に計上されるその他有価証券評価差額金及び損益計算書に計上される為替差損益の額を答えなさい。

なお、税効果会計は考慮せず、単位は「円」とする。また、費用として計上される場合は計上額の前に「△」をつけ、計上額がない場合は「なし」と記載すること。

[資料]

取得価額	: 10,000 ドル
取得時の為替相場	: 140 円/ドル
期中平均相場	: 144 円/ドル
決算時の為替相場	: 150 円/ドル

問7 デリバティブ取引の内部統制に関して、**[前提]**を読み、以下の問いに答えなさい。

[前提]

あなたは、A社の監査を担当している監査チームの主査である。ある日、A社のオーナー社長は、知り合いの証券会社の人に勧められ、会社で先物取引を行うことを決めた。社長の指示により経理財務部長は、すぐに当該先物取引の口座を開設し、取引を開始した。

- (1) **[前提]**の内容について、A社の問題点を1つ答えなさい。
- (2) A社の主査として、会社への助言を2つ答えなさい。

以 上